

議会報告会（令和7年10月）報告書

開催日時	令和7年10月23日（木）午後6時30分から8時まで		
開催場所	西公民館 2階 201会議室		
参加市民	10人		
出席議員	肝付隆治（議長） 野瀬貴則（副議長） 山本治兵衛（議会運営委員会委員長） 川口孝文（議会運営委員会副委員長） 尾関善之（自民党鶴政クラブ議員団） 今西克己（新政クラブ議員団） 高橋秀策（超党・市民ファースト議員団） 小谷繁雄（公明党議員団） 小西洋一（日本共産党議員団） 合計9人		
内 容			
【全体概要】 1 開会（副議長が司会進行） 2 開会挨拶（議長） 3 実施要領説明（副議長から当日の内容と進め方を説明） 4 9月定例会等の概要説明（委員長から9月定例会及び臨時会の概要を説明） 5 各会派からの発言（各会派から議案に対する賛否等について説明） 6 質疑応答（4と5についての質疑応答） 7 意見交換（「地域コミュニティに活性化」について意見交換） 8 閉会挨拶（議長から閉会の挨拶） 9 閉会			
【議会からの説明事項】 《9月定例会及び第1回臨時会の概要》 ・ 審議した議案の内容や議決結果を説明（市長から提出された議案、委員会・議員から提出された議案、賛否が分かれた議案等） 《各会派からの発言》 ・ 各会派の出席議員から、議案に対する賛否やその理由を説明			
【質疑応答の概要】 Q. 静溪ポンプ場整備に関わる損害賠償について、最初は複数の会派が反対されていたが、非公開の情報が開示されて審査された結果、1つの会派を除いて賛成された。説明があったような従業員の退職金などを細かく検討されて、あらためて賛成されたのか、不思議に思っている。〔参加者〕 A①. 退職金は、労務の対価であると同時に、長期勤続の功労報酬の性格を持つものであり、工事休止による退職金の追加負担が直接発生することは通常ない。仮にあったとしても、企業の経営判断に基づく間接的損害とされているため、損害賠償の支給対象にならないと理解していることから反対した。〔今西議員〕 A②. 退職金や社会保険料を損害賠償として認めるかどうかは、裁判例や弁護士の見解も分かれており、どちらを取るかは、それぞれの判断になる。市は、国土交通省のガイドラインに沿って積算した額をもって業者と協議し、業者の見積が、それよりも低く、1年ほどをかけて、この数字にたどりついたのが現状。〔高橋			

議員]

A ③. 9月定例会においては、退職金や社会保険料を損害賠償に含めるべきではないとの考えから反対していたが、損害賠償の額については、発注者と受注者との協議によって決めることができることとなっており、臨時会においては、執行機関の説明等も踏まえて賛成の立場をとった。[尾関議員]

A ④. 今回の支払いは、契約解除前に、協議によって施工された分の費用で、その実費を損害賠償として支払うものである。妥当性については、市が国土交通省のガイドライン等に基づいて額を基に協議した結果として、それよりも減額されていることから適正な額であると判断し、賛成した。[小谷議員]

Q. 退職金以外にも様々な項目があり、それらを全て確認して賛成したということなのか。市の算定よりも業者の算定のほうが安かったから全て認めるというものではないと思う。それでは納得できない。安くても、それが妥当であるかどうかをしっかりと確認するのが議員の本来の姿だと思う。[参加者]

A. 市の積算の根拠は、国土交通省のガイドラインで、退職金も社会保険料もガイドラインでは認められている。市の積算よりも業者のほうが安かったという事実をお伝えしただけで、根拠は、国土交通省のガイドラインに沿って積算されているということで適正であると認めた。[高橋議員]

Q. 最近の市役所の不適切な事務処理等について、議会でも質問されていたが、通常の組織であれば、原因を究明して再発防止策が検討されるはずである。舞鶴市は、そのような対策を進めているのか。進めていないのであれば、議会から市に要求するべきである。[参加者]

A. 各事象については、その都度、対策も含めて議会に報告があるが、現実として次から次に発生しているため、職員の規範意識、職場の風通し、人事異動など、根本的な問題があるのではないか、しっかりと調査した上で対策をとるように、8月に議会から市へ申し入れを行った。まもなく回答が出てくるはずなので、市民の皆様にも公表する。[肝付議長]

O. 契約や工事に関しては、専門知識が必要であり、議員の皆さんが、その道のプロだとは思わない。日頃から市に対していろいろな要望をしても、予算がないと断られたり、高潮対策などの工事が必要とされている中で、この6,600万円という金額は大きい。意見が異なるのであれば、専門家を迎えて第三者機関で検討してもらえばいい。市民の税金から出るものを安易に決定してほしくない。[参加者(意見)]

O. 議会を見ていると、市長に丸め込まれているような印象で、何かあれば市長が言って、それを了承して、全て市長が正しいように見える。ハラスメントに関する一般質問に対する答弁で、「そのような意図はなかった」とされたが、国の指針によれば、被害者がどう思うかであるはずなのに、なぜ被害者無視なのか、議会として、それで終わりでもいいのか。市役所の窓口等に防犯カメラを設置することや、今回の損害賠償のことなど、議員には、市民の代表として、一人一人の意見を聞いてほしいし、法を捻じ曲げたようなことはしてほしくない。[参加者(意見)]

Q. 今回の損害賠償が発生する前に、工事の段階で、何かおかしいというような声はなかったのか。[参加者]

A. 一般質問や委員会での質疑において、3回の契約変更で工事金額が大幅に増えていることや、400日を超える工事休止期間が2回もあることなど、これまで再三再四指摘してきている。[今西議員]

○ 時間の関係で、途中で打ち切るような形になってしまったが、やはり、ちゃん

と話をしたほうがいいと思う。先ほど、簡単に決めたというようなご意見もあったが、損害賠償を否として修正案が可決され、その後、市長から再議の請求があり、再度審議することになった。これは、議会の議決を拒否して、もう一度考え直せということを叩きつけられるもので、全国的にも、それほど多くあるものではない。権利として認められていることなので構わないが、3分の2以上の賛同がなければ原案に戻るというのは大きなことである。

今回の損害賠償の中身は、本来であれば、変更契約によって支払われるはずであった工事費で、市が契約を解除せざるを得ないと判断した時点で、すでに市と業者との協議によって工事が行われていて、支払わなければならない費用であるが、損害賠償という形でしか払えないというもの。契約期間内に工事費として支払うのであれば、ガイドライン等に基づいて積み上げた金額をそのまま支払えばいいが、損害賠償ということになれば、積み上げた金額の中に、認められない費用が含まれていないかを確認しなければならない。

損害賠償の額は、発注者と受注者の協議によって決めることができるとされていることから、この経費は認められる、認められないという協議が進められると思うが、その中に、本来は認められないであろうと思われる退職金や社会保険料などが入っていたため、なぜ入っているのかを確認した。9月定例会では、その答弁が十分ではなく、損害賠償として支払うことを前提に合意された金額であることが確認できなかったことから、この部分を認めず、修正案が提出されることになったが、臨時会においては、損害賠償として認められない例があることを踏まえて協議された結果であるとの答弁があった。

これらにより、9月定例会で反対していた2会派のうち、1会派は、今後の市内の工事業者との信頼関係や入札などへの影響を考慮して、やむを得ないものと判断して賛成され、もう1つの会派は、やはり本来認められるものではなく、特例として認める事情もないことから、反対の姿勢を変えなかった。

議会では、様々な視点から議論に議論を重ねて、いろいろな葛藤もありながら結論を出したということをご理解いただきたい。〔肝付議長〕

Q. 今回の修正案は、損害賠償の額を予備費に積んだことで、議会が反対したものには使えないので、支払いが認められたとしても、業者へ支払うまでに時間がかかるものになったのではないかと。〔参加者〕

A. 過去に、市民病院の問題で、一般会計から病院事業会計に繰り入れを行っていたが、それを認めず、予備費に計上した修正案を可決した例がある。確かに議会が否決したものに充てることはできないが、予備費から本来支出すべき科目へ組み替える補正予算を提出し、それが可決されれば、問題なく支出できる。そのときも、市の財政当局と協議した上で、予備費に計上したものであり、今回も同様に問題ないと考えている。また、今回は、臨時会に再議という形で出されたが、補正予算として出し直して、それが認められれば、速やかに支出できるため、再議の場合と何ら変わらない。ただ、いずれにしても、臨時会を開催して審議するための日数は必要であるため、その分の遅れが生じることは事実である。〔山本委員長〕

【意見交換の概要】

《テーマに関する内容》

□ 現状として、災害時の避難における弱者とされる高齢者や障害者の状況が、地域でほとんど把握されていない。個別避難計画も、限定的な地域で発生した場合のもので、市域の多くが被災した場合に可能かどうかは疑問がある。避難所となる小中学校のトイレ改修も他市と比べて不十分で、他市で検討されているトイレトレーラーについても、本市では検討されていない。こうしたところに課題があると考えます。〔参加者〕

◇ 詳細までは覚えていないが、9月定例会の一般質問において、災害時の備えとして、その必要性を確認したほか、体育館の空調やトイレ整備の必要性などにつ

いても質問してきており、こうした質問を通じて、施策が前に進み、災害に強いまちづくりにつながっていくものと考えている。〔小谷議員〕

- 避難所に関わって、あまり大きく取り上げられないが、トイレの問題は大きいと考えており、能登半島地震の際にも、トイレの問題があったと聞いている。現実問題として、簡易トイレなどが必要であると考え。〔参加者〕
- ◇ 簡易トイレやトイレ用テントなどの予算を可決しており、市として、各避難所に設置数を増やしていくという方針であると認識している。〔野瀬副議長〕
- 議会報告会で地域コミュニティの活性化を中心として意見交換を実施されることをとてもうれしく思っている。町内会、自治会が自治力を持って自分の町内を管理しているかということになると思う。自治会長のなり手がいないとか、自治会に入るメリットがないので入らないというような声もよく聞く。市議会議員も町内会の一員なので、自身が所属する町内会がどうなっているかを把握してほしいし、市役所の職員も、自分の町内のことを一緒になって考えてほしい。〔参加者〕
- ◇ 私は今年組長をしており、町内会長は市の職員で、よく頑張っていると思っています。先ほど避難所の話もあったが、避難所を運営していくためにも、町内会、自治会が力を持っていないと、避難計画も実行性のあるものにならない。そのあたりも含めて行政をチェックしていくのが私達の大きな仕事でもあり、町内会が力をつけていくことが非常に大事だと改めて思っている。〔小西議員〕
- ◇ おっしゃったとおりで、大事なことであるが、先頭に立って頑張っていく人がいても、それについてきてくれる人が少なくなってきたように感じている。解決策としては、頑張っておられる人が、今やっていることが素晴らしいことなんだと知らせていくことが一番ではないかと思う。〔高橋議員〕
- ◇ 私達の地域では、今特に力を入れているのが、移住者として地域に入ってきた方を地域の主役になっていただくという取組で、月に2回ほどは、各自治会を訪問して、移住者の方々に早く地域に溶け込んでいただき、地域の一員になっていただくことや、その集まった地域の方々の中から、現在の役員以外で地域を引っ張ってくれる方をつくっていくことに取り組んでおり、実際に、そういう方々もできている。そうすることで地域力の向上が図れると考えており、例えば、地域の草刈りのあとに、5分でも10分でも話をし、コミュニケーションを図るようなことが大事ではないかと考えている。〔今西議員〕
- 地域の様々な団体や組織の見直しが必要であると考えている。そのなかでも自治会が一番大事で、これを活性化させる方法として、以前に議員から言われたように、集会所を使ってコミュニケーションの場を設けるのも1つの方法だと思っている。〔参加者〕
- ◇ 伝統行事を大切に継承していこうとされているところは本当に活性化している。お祭りをやるとしたら、その土地を離れた方でも、お祭りのときには帰ってきて盛り上げるというようなこともあるし、老人会でも、月に2回程度は集まって体操等をされていたり、そうしたところは、挨拶をよくされている。まずは挨拶からコミュニケーションをとっていくというようなことが重要になってくるのではないかと思います。〔尾関議員〕

※ アンケートに記載いただいた質疑・意見とその回答は、別紙に取りまとめています。

【総括】

第1回目は平日の夜間、第2回目は日曜日の午前に開催し、今回は、場所を市役所から西公民館に変えて、平日の夜間に開催したが、単純な参加人数だけを捉えれ

ば、前回と大きく変わらなかった。参加者からも、周知・広報が十分ではないという御意見をいただいております、改善が必要と思われる。

また、今回は、定例会・臨時会の報告が、参加者の皆様の関心が高いものであったことから、意見交換の時間が短くなったが、その場の状況に応じて時間配分を変えることも必要であると思われる。

意見交換においては、前回に引き続き、地域コミュニティに関するテーマで実施し、自治会組織に関する御意見などをいただき、市民の皆様の多様な意見を的確に把握することについて、一定の効果があったものとする。

今後も、より良い意見交換の場となるよう改善や工夫を重ねながら、毎定例会の翌月（次回は令和8年1月開催）を目途に、継続的に開催する。